

令和3年度第1回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)						備考	
				④	⑤の理由	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由		
道路	1 一般国道20号 下諏訪岡谷バイパス	H4	H28	④		一括							
	2 一般国道51号 成田拡幅	S45	H29	⑤	事業期間の延伸及び推定事業費が増加し、現時点で評価する必要性が生じたため	一括							
	3 一般国道18号 上田バイパス(延伸)	H21	H28	④		重点				○		用地交渉の難航及び調整池の追加整備に伴う事業期間の延伸のため	

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間に経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 推定便益が顕著に減少する事業
- (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 3件

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。

道路事業位置図 令和3年度 事業評価監視委員会審議事業一覧

